

## 2. ③届け出印を変えたいのですが、どうすればいいですか？

次のものをお持ちのうえ、お取引店窓口までご本人がご来店ください。

「届出事項変更届」「申込書（兼印鑑票）」をご提出いただきます。

※ 共通印鑑票のお届けをいただいているお客様は「共通印鑑票」をご提出いただきます。

- ・ 通帳、証書（変更される分）
- ・ 今まで各口座に届出いただいている印鑑
- ・ 新しくご利用になるご印鑑
- ・ ご本人であることが確認できる資料（現在有効な運転免許証、パスポートなど）

※ お借入れ（カードローン等の消費者ローンを除きます）のある方、当座預金等をお持ちの方は別途書類が必要となります。

実印を改印される場合は、新しい実印、印鑑証明書（発行日から3ヵ月以内）、今まで使用していた実印も必要となります。

お取引の内容によって、別途書類や届けが必要な場合があります。